

新型コロナウイルス感染症対策 のための避難所運営ガイドライン

【避難所運営実務者向け】

(市町職員・自主防災組織役員・自治会役員・施設管理者等)

滋賀県

Ver.1 (2020.6.23)

本ガイドラインの目的

災害時には、**3つの密**が重なるリスクの高い避難所において集団感染の発生を防止することが必要です。

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



出典：首相官邸・厚生労働省

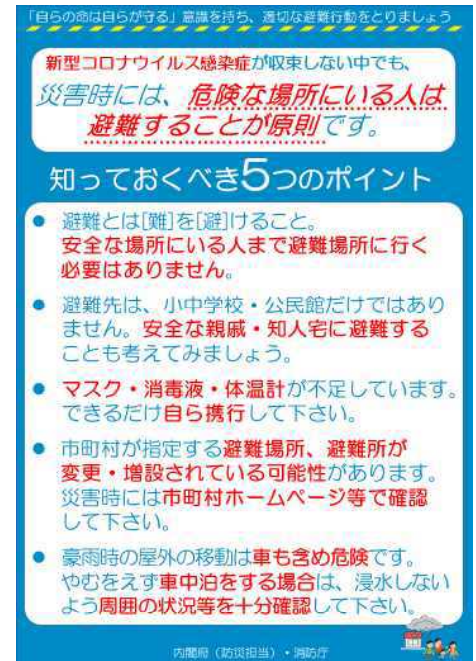
避難所運営実務者が、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営のポイントを念頭におきながら、適切な避難所運営にあたっていただけるよう本ガイドラインを作成しました。感染症と自然災害の複合災害に備え、事前準備から万全を期し住民の命を守りましょう。

なお、今後新たな情報や実践を踏まえ、必要に応じて適宜見直し充実してまいりますので、積極的な活用をお願いします。

事前準備

① 住民へ必要な情報を広報していますか。

- **多様な避難**（自宅避難・安全な親戚・知人宅への避難等）の呼びかけ
- 避難時の**マスク・消毒液・体温計**などの携行品の呼びかけ
- 避難所における感染症対策の基本的な取り組み（咳エチケット・マスク着用・手洗い・三つの密を避ける等）の呼びかけ
- 避難警戒レベル情報を基に、早期避難を徹底するよう呼びかけ



出典：内閣府（防災担当）・消防庁

2

事前準備

②-1 資機材や衛生用品を備蓄していますか。

品名	代替品
□ 非接触型体温計	電子体温計
□ パーティション、間仕切り	段ボール
□ 簡易テント	ビニールシート・園芸用支柱
□ 段ボールベッド	段ボール
□ 扇風機・スポットクーラー	—
□ 養生テープ	ガムテープ

3

事前準備

②-2 資機材や衛生用品を備蓄していますか。

衛生用品の確保(避難者用)

品名	代替品
<input type="checkbox"/> 液体せっけん	ボディソープ・シャンプー
<input type="checkbox"/> アルコール消毒液	アルコール度数の高いお酒
<input type="checkbox"/> 除菌シート	布・ペーパータオル
<input type="checkbox"/> 次亜塩素酸ナトリウム液(0.05%)	家庭用塩素系漂白剤
<input type="checkbox"/> 消毒液を入れる容器	ペットボトル
<input type="checkbox"/> ペーパータオル	キッチンペーパー
<input type="checkbox"/> ビニールシート	フロアシート

4

事前準備

②-3 資機材や衛生用品を備蓄していますか。

衛生用品の確保(運営者用)

品名	代替品
<input type="checkbox"/> ビニール手袋とゴム手袋	ビニール袋
<input type="checkbox"/> マスク	布
<input type="checkbox"/> ゴーグル	眼鏡
<input type="checkbox"/> 防護服	カッパ・雨具
<input type="checkbox"/> 足踏み式ゴミ箱(蓋付き)	段ボール
<input type="checkbox"/> ゴミ袋	ビニール袋
<input type="checkbox"/> フェイスシールド	クリアファイル
<input type="checkbox"/> アクリル板/ビニールシート	クリアファイル

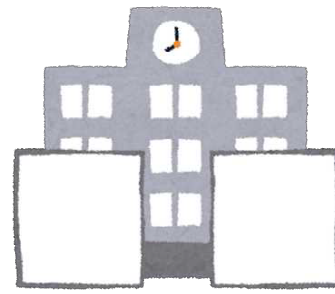
5

事前準備

③ より多くの避難所の活用を検討していますか。

施設の活用検討

- 体育館のほか教室等
- 高校、大学、専門学校
- 宿泊施設(旅館・ホテル等)



その他

- 各市町内の避難所が不足する事態に備え、広域避難の検討
- 車中泊に適した場所の確保

6

事前準備

④ 関係機関への事前調整はできていますか。

避難所施設管理者との調整

- 開設手順・役割の確認
- ゾーニングの設定
- 利用ルールの確認
- 開放する部屋の優先順位
- 閉鎖時の施設の消毒方法

福祉避難所施設管理者との調整

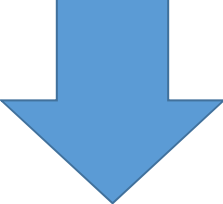
- 受入可否の事前確認
- 衛生用品と対応スタッフの確保

7

事前準備

⑤自宅療養者（PCR検査陽性・軽症）への対応を検討していますか。

自宅療養者を
把握している場合



あらかじめ保健所と市町保健部局、市町危機管理部局が連携して、災害時の避難先や移送方法等について調整

8

事前準備

⑥避難所で発熱等の症状がある方への対応を検討していますか。

□ 専用スペースへの誘導、もしくは専用の避難所の確保

※専用の避難所を設ける場合は、あらかじめ保健所・市町保健部局に情報共有する

□ 保健所、市町保健部局との連絡体制の確保

□ 相談担当者の設置

□ 専用スペースのスタッフと居住スペースのスタッフの区分け

□ スタッフが不足した場合の応援体制の検討

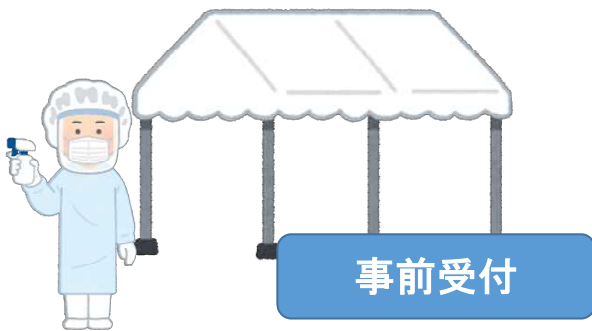
□ 感染者および感染を疑う者が確認された場合には、保健所と連携の上、消毒の方法や範囲、感染者の移送方法等の調整

9

事前準備

⑦-1 避難所ごとに感染症対策用のレイアウトは作成されていますか。(⑦-3・4参照)

- 入り口の外に事前受付の設置
- 発熱や体調不良の方の専用スペース、トイレ等の設置
- 居住スペースと専用スペースの動線の区分け
- 手洗い場／足洗い場の設置



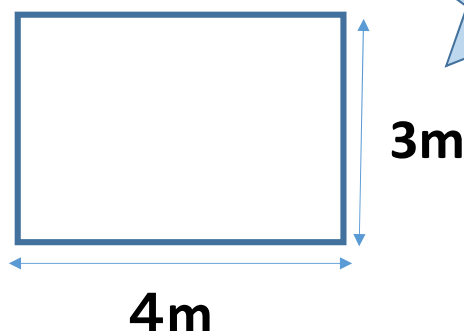
10

事前準備

⑦-2 避難所ごとに感染症対策用のレイアウトは作成されていますか。(⑦-3・4参照)

【特に3つの密を避ける視点】

- 世帯ごとの占有場所は1～2mの間隔の確保
- 世帯ごとの占有面積は人数に応じて調整
- 居住スペースの分散化
- 換気機能の確認

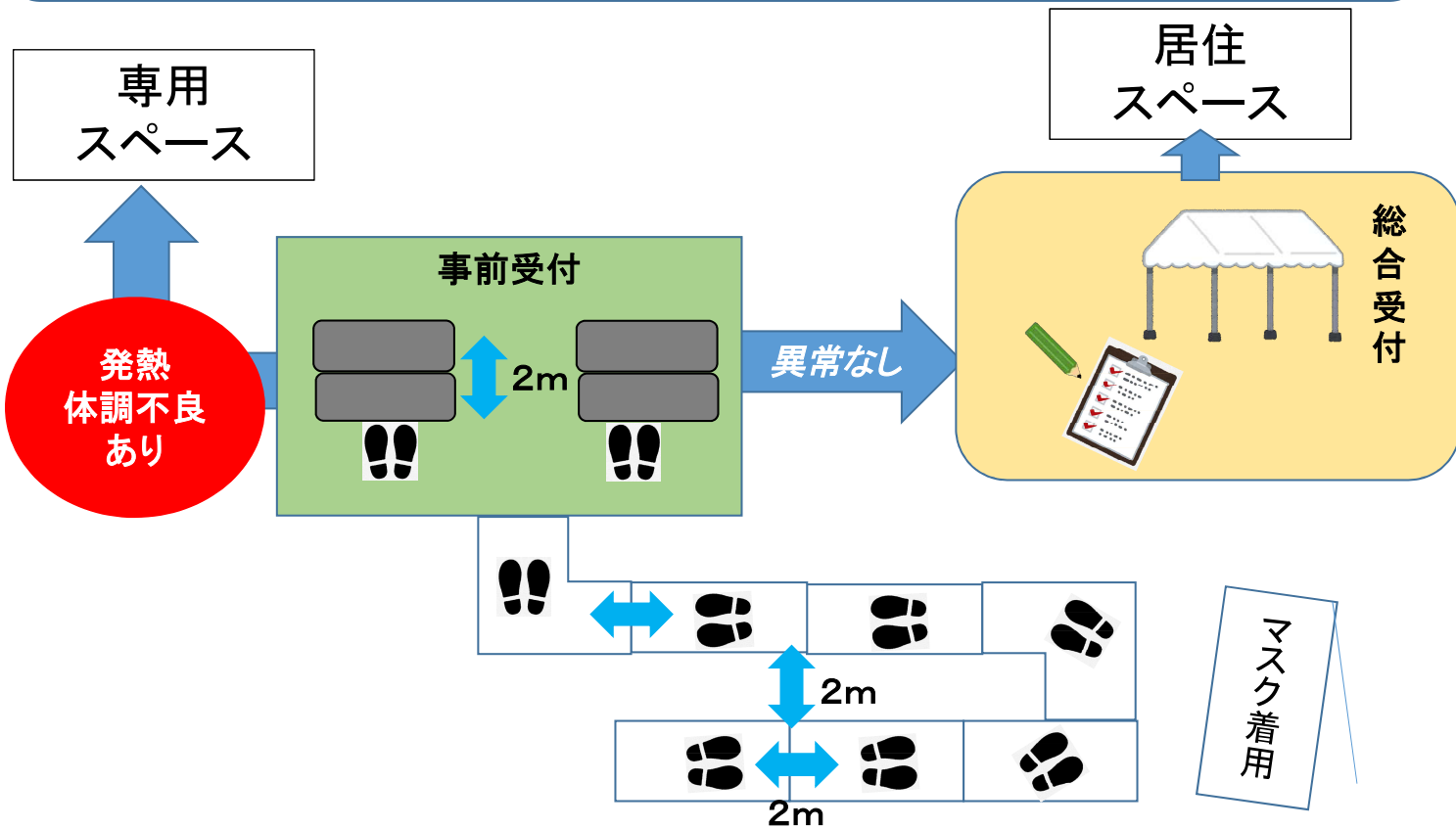


4人世帯の標準
占有面積

11

事前準備

⑦-3 事前受付のレイアウト(例)

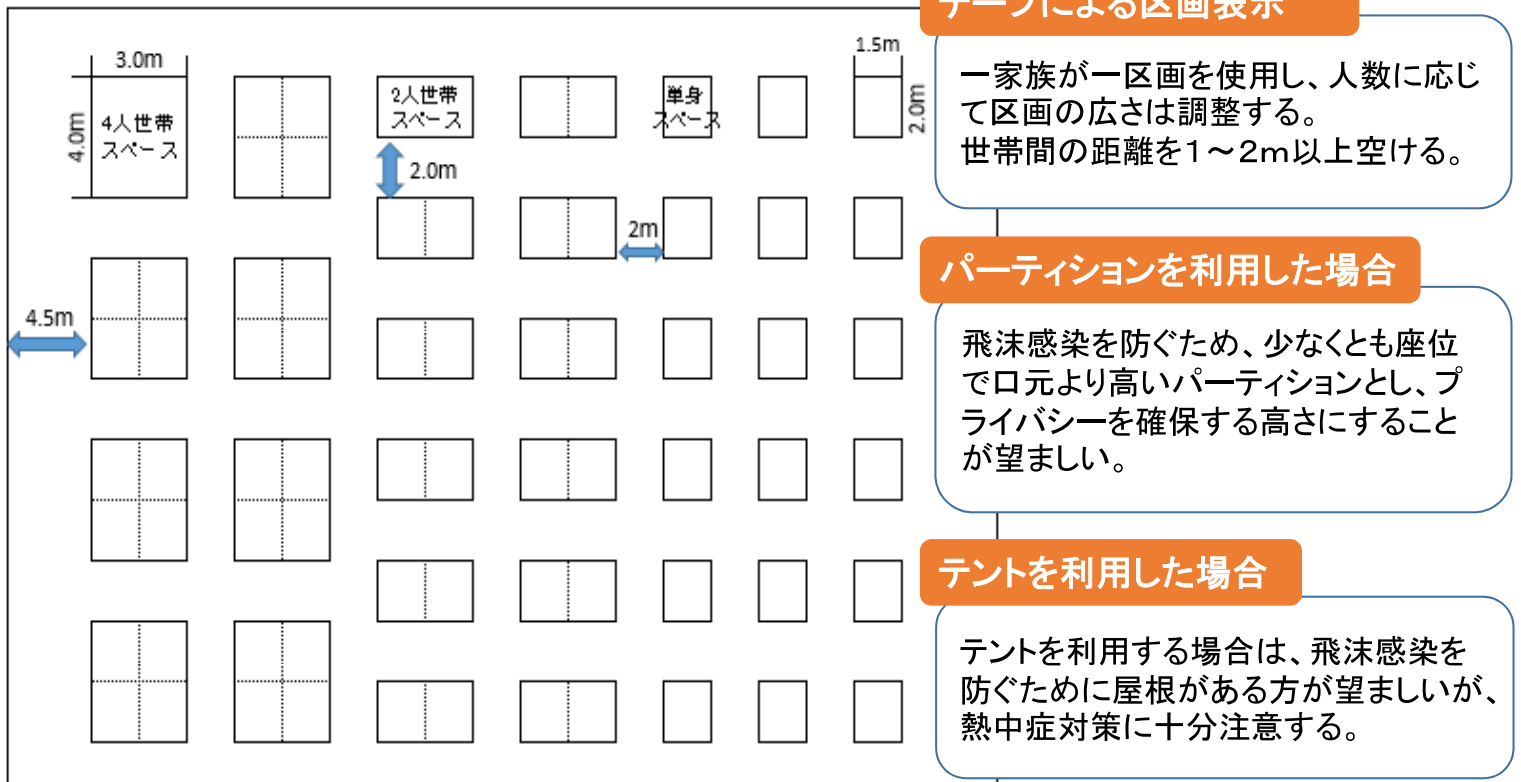


12

事前準備

⑦-4 避難所(居住スペース)レイアウト(例)

居住スペース(体育館)

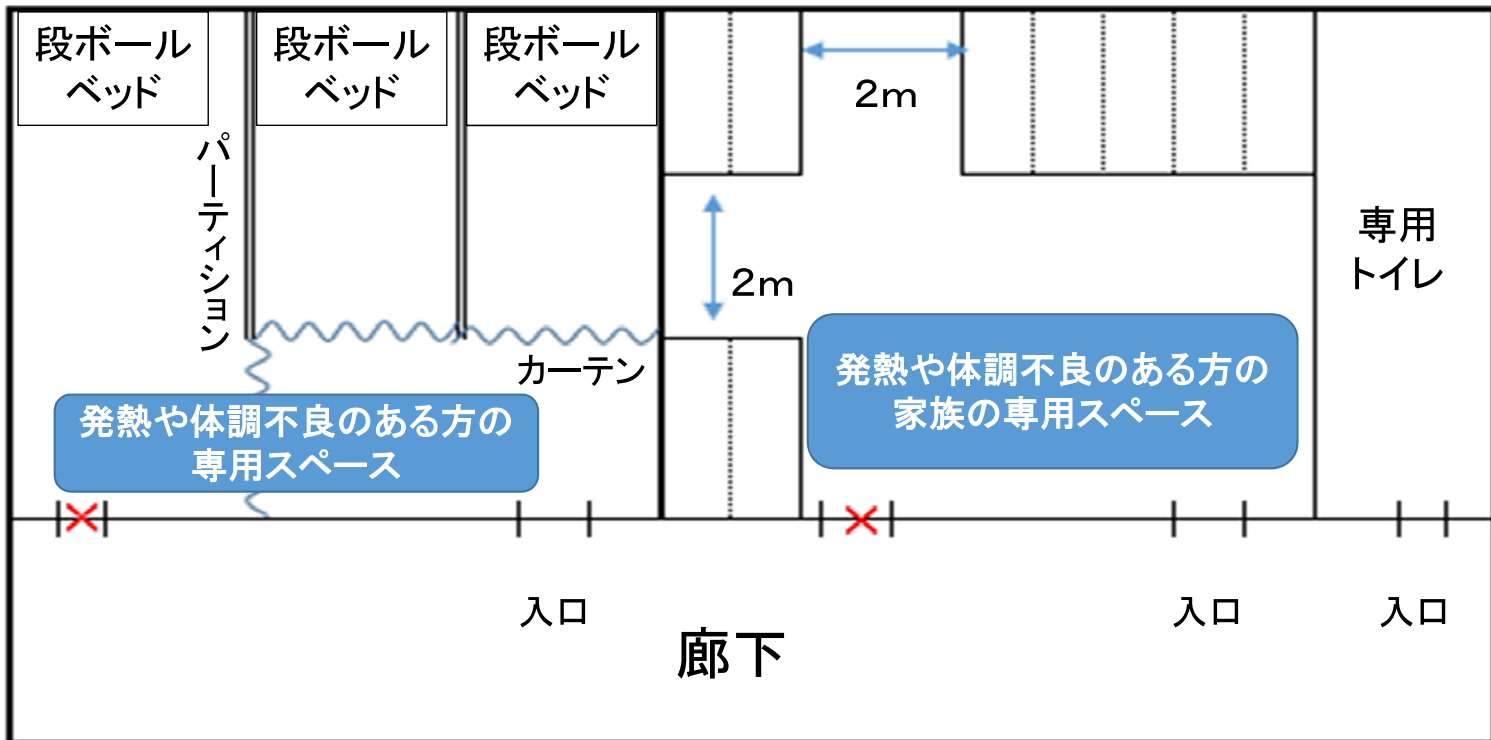


13

事前準備

⑦-5 避難所(専用スペース)レイアウト(例)

専用スペース(教室等)



※教室の場合、机や椅子などがあるため教室の3分の2程度の面積しか使用できないことに留意

初動期の対応

⑧-1 事前受付の適切な運用

✓ 『もしサポ滋賀』の活用

LINE公式アカウント
滋賀県-新型コロナ対策パーソナルサポート
もしもの時のサポートシステム
『もしサポ滋賀』

この施設、店舗の利用者やイベント等参加者に新型コロナウイルスの感染が確認され、保健所が不特定の方への感染の恐れが高いと判断した場合、LINEメッセージで、その情報をお知らせし、感染拡大防止に向けたお願いなどをご案内します。

施設、店舗名
こちらを読み取ってください

QRコード読み取り
スマートフォンでQRコードを読み取ってください。

県からお知らせ
必要に応じて対象者にお知らせのメッセージを配信します。

□ QRコードの発行 <https://shiga.qr.liny.jp/entry>

QRコード発行のための所要時間は3分程度

申請方法

業態 避難所
利用規模 施設に応じて入力
施設・店舗・イベント名 避難施設名
住所 避難所の住所
電話番号 市役所や町役場の防災担当部局
メールアドレス 市役所や町役場の防災担当課部局
『利用規則に同意する』にチェックを入れる



□ 左のチラシの掲示

□ 避難者へのQRコード読み込み促進

□ 避難者に1日に1度はQRコードの読み込みをするよう呼びかけ

初動期の対応

⑧-2 事前受付の適切な運用

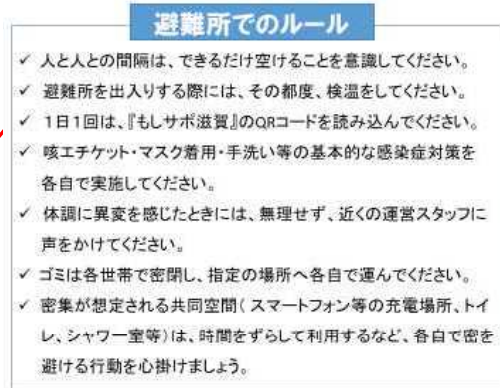
✓ 事前受付の設置(可能な限り屋外に設置)

□避難所開設と同時に設置 □避難所でのルールが書かれた

□設営資機材の準備

チラシの配布

- 机
- 筆記用具
- アクリル板/ビニールシート
- 非接触型体温計
- 消毒液
- 屋外テント
- 防護服
- マスク
- フェイスシールド
- ゴーグル



16

初動期の対応

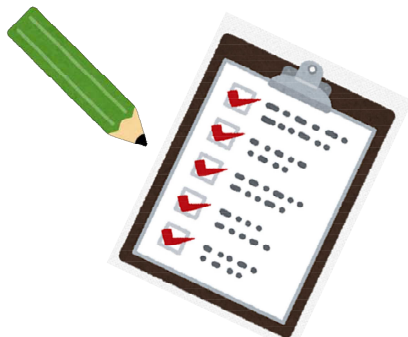
⑧-3 事前受付の適切な運用

✓ 事前受付による体調確認

□非接触型体温計による検温

□接触型体温計の場合、毎回消毒

□検温スタッフは感染対策の実施



17

初動期の対応

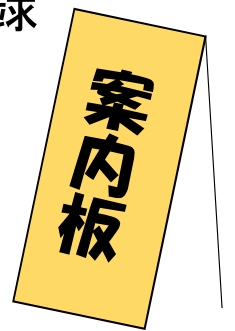
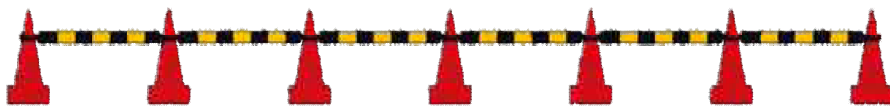
⑧-4 事前受付の適切な運用

✓ 各スペースへの誘導

□ 避難者の誘導

□ 避難者自ら移動できるように、案内看板や養生テープ、案内図等の掲示

□ 各避難者の滞在する部屋、スペース等を記録



18

展開期以降

⑨ 適切な物資等の配布

✓ 物資の配布

□ 並ぶ際は避難者同士の間隔を確保(2m程度)

□ 配給前後に机の消毒の徹底

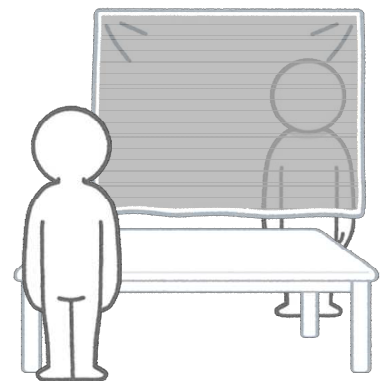
□ 配給者は手指消毒の徹底

✓ 食料の配布

□ 1人分ずつ小分けでの配食

□ 配食時にはアクリル板／ビニールシートの設置

□ 順番制にするなど、配食時の密を回避

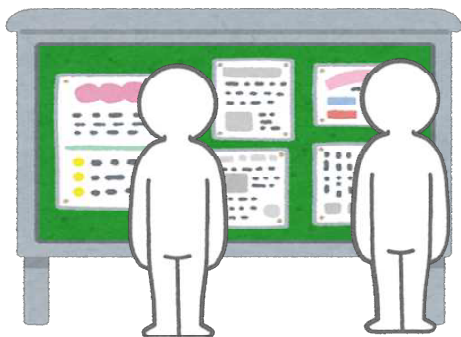


19

展開期以降

⑩ 避難者への呼びかけ

- ✓ ポスター等により避難者へ周知
- 人権啓発の実施
- 避難所の留意点(ルール等)の周知
- 避難者への咳エチケット、マスク着用、手洗い等の基本的な感染対策の周知・徹底



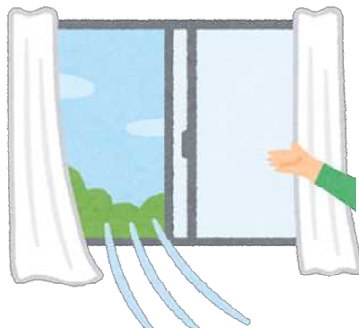
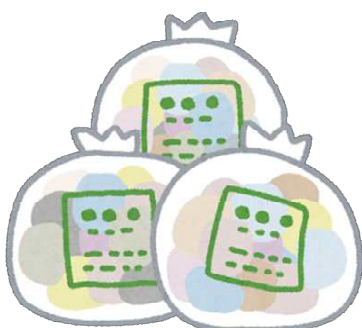
出典: NIID 国立感染症研究所

20

展開期以降

⑪-1 ルールづくり①

- ✓ 衛生環境を保つためのルールの実施
- ゴミ置き場のルールづくり
- 共有場所の清潔維持と密集を防ぐ運用の継続
- 定期的な換気の実施
- 定期的な消毒作業の実施(特にドアノブ等の共用部)



21

✓ 定期的な体調管理の実施

□ 事前受付の継続

□ 避難所に人が入る度に、体温や体調の確認

□ 避難所内の避難者や避難施設内の車中泊者の体調の確認

□ 避難所運営実務者の体調の確認



➤ 参考

- 知っておくべき5つのポイント(内閣府(防災担当)・消防庁)
<http://www.bousai.go.jp/pdf/colonapoint.pdf>
- 手洗いで感染症予防(NIID国立感染症研究所)
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000334134.pdf>
- 咳エチケットで感染予防(NIID国立感染症研究所)
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000334136.pdf>
- 避難所開設での感染を防ぐための事前準備チェックリスト Ver. 2
(人と防災未来センター)
http://www.dri.ne.jp/wordpress/wp-content/uploads/sp_report_vol1_ver2.pdf
- 新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック
(認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)避難生活改善に関する専門委員会)
<http://jvoad.jp/guideline/>

➤ アドバイザー

- 河田 慈人(人と防災未来センター研究員)
- 高岡 誠子(人と防災未来センター研究員)
- 藤原 宏之(人と防災未来センター研究調査員)

- ✓ 衛生環境と健康状態を保つための段ボールベッド
- ✓ 換気のための扇風機・スポットクーラー
- 換気は1時間に1回、10分程度など時間を決めて行い、窓を開けて窓の方向に扇風機などを向けて空気を循環させる。
- ✓ 区画表示や段ボールパーテーションの組み立て等に使用する養生テープ
- ✓ それぞれの資機材が不足していた場合、代替品を検討する。
- 衛生用品の確保（避難者用・運営者用）
- ✓ 衛生環境を保つとともに、感染症対策になる下記の物資の備蓄を進める。
液体せっけん、アルコール消毒液、除菌シート、次亜塩素酸ナトリウム液（0.05%）※、消毒液を入れる容器、ペーパータオル、ビニールシート、ビニール手袋、ゴム手袋、マスク、ゴーグル、防護服、足踏み式ゴミ箱（蓋つき）、ゴミ袋、フェイスマスク、アクリル板/ビニールシート
- ※次亜塩素酸ナトリウム（0.05%）については、濃度の低いものは作り置きしないこと。
水を薄める際には、水以外の液体と混ぜないこと。調整する際に換気を忘れないうこと。
- ✓ それぞれの資機材が不足していた場合、代替品を検討する。

③ より多くの避難所の活用を検討していますか。

- 施設の活用検討
 - ✓ 学校が避難所になっている場合は、体育館のほかに教室等を活用する。
 - ✓ 指定避難所以外の高校、大学、専門学校等を活用する。
 - ✓ 宿泊施設（旅館、ホテル）等を活用する。
- その他
 - ✓ 各市町内で避難所が不足する事態に備え、広域避難を検討する。
 - ✓ 車中泊が増えることが想定されるため、安全でトイレ設備があるなどの車中泊に適した場所の確保を検討する。

④ 関係機関への事前調整はできていますか。

- 避難所施設管理者との調整
 - ✓ 事前に避難所施設管理者と開設手順を確認し、役割分担を決めておく。
 - ✓ 施設に合わせたゾーニングの設定を検討する。具体的には、発熱の症状や体調不良の方の専用スペースと一般（症状のない）避難者の居住スペース、通行経路、トイレ等を分ける。
- ✓ 施設の利用ルールを確認し、注意事項がある場合は避難所開設時に注意事項のチラシを配布したり、掲示したりすることで周知する。
- ✓ 開放する部屋の優先順位を確認し、可能な限り多くの部屋を開放できるように検討する。
- ✓ 閉鎖時の施設の消毒方法や費用負担等について検討する。

「新型コロナウイルス感染症対策のための避難所運営ガイドライン【避難所運営実務者向け】」の解説

1. 本ガイドラインの目的

避難所運営実務者が、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営のポイントを念頭におきながら、適切な避難所運営にあたっていただけたよう本ガイドラインを作成しました。感染症と自然災害の複合災害に備え、事前準備から万全を期し住民の命を守りましょう。

なお、今後新たな情報や実践を踏まえ、必要に応じて適宜見直し充実してまいりますので、積極的な活用をお願いします。

2. 本ガイドラインの2つの要点

- (1) 通常の避難所運営に加えた感染症対策がとれているか
- (2) 3つの密（密閉・密集・密接）を避ける運営がされているか

3. 各項目の解説

① 住民へ必要な情報を広報していますか。

- 避難とは「難」を「避」けることであり、安全な場所にいる人まで避難所等に行き必要はありません。自宅での災害の危険性を「**滋賀県防災情報マップ**」で確認し、安全が確保できる場合は自宅避難も検討するよう呼びかける。
- 避難先は小中学校・公民館等の公的な施設だけではなく、安全な場所に立地する親戚・知人宅などの避難所以外の避難先の検討することも呼びかける。
- 車中泊の場合は、安全な場所を選択するとともに、エコーミーティングクラス症候群に注意するよう呼びかける。
- 避難時には、マスク・消毒液・体温計を携帯するよう呼びかける。
- 避難所における感染症対策の基本的な取組（咳エチケット、マスク着用、手洗い、三つの密を避ける等）を周知する。
- 避難の目安となる警戒レベルの情報に基づき早期避難の徹底を呼びかける。

② 資機材や衛生用品を備蓄していますか。

- 資機材の準備
 - ✓ 事前受付時等に避難者の体温を測る非接触型体温計が望ましい。
 - ✓ プライバシーを守ったり、「居住スペース」と「専用スペース」を仕切ったりするためのパーティション、間仕切り、簡易テント

- ✓ 居住スペースと専用スペースの動線を分け、分離したレイアウトを検討し、すべての動線は交差を避け、一方通行とすることが望ましい。
- ✓ 衛生環境を保つとともに、感染症対策のために手洗い場と足洗い場を設置し、その場が3つの密が重なることがないように運用する。

【特に3つの密を避ける視点】

- ✓ 世帯ごとの占有場所は1～2mの間隔を確保するために、テーブルによる区画表示やパーティションなどを用いる。世帯ごとの間隔を確保するため、通常よりも収容人数が減少することを想定しておく。
- ✓ 世帯ごとの占有面積は人数に応じて調整する。
- ✓ 学校（体育館）を避難所に行っている場合、教室等を活用した「居住スペース」を分散化させる。
- ✓ 避難所は密閉空間であるため、空気の循環を考慮したパーティションの設置位置や高さを検討し、定期的な換気が行えるような設備とルールを検討する。

⑧ 事前受付の適切な運用

- 『もしサポ滋養』の活用
 - ✓ 感染拡大を防ぐことを目的として、避難所においても、『もしサポ滋養』を活用し、避難所を利用された方の感染が後日判明した場合において、登録いただいた方に濃厚接触者の疑いがある場合やクラスターの発生（おそれを含む）が確認された場合など必要がある場合のみ、滋養県から注意喚起を行う。そのため、避難所運営実務者は、避難所開設時に、避難所ごとにQRコードの発行を行う。発行の所要時間は3分程度のため積極的な活用が望ましい。
- ✓ QRコードを発行すると、チラシデータが出力される。これを印刷し、事前受付に設置し、避難者のQRコードの読み取りを呼びかける。
- ✓ 避難者に対して、1日に1度、QRコードの読み込みを呼びかける。
- 事前受付の設置
 - ✓ 避難所開設と同時に設置し、受付前に避難者の体温を検温しておくことで、発熱の症状や体調不良の方を専用スペースへ誘導できるように準備する。
 - ✓ 事前受付設置資機材（机、筆記用具、アクリル板/ビニールシート、非接触型体温計、消毒液、屋外テント、防護服、マスク、フェイスシールド、ゴーグル）を準備する。また、筆記用具は不特定多数の方が使用するため、使用後には毎回消毒する。
 - ✓ 別添のチラシを参考に、各避難所の実情に応じて修正のうえ、避難所でのルールが書かれたチラシを受付時に配布し、避難者各自で感染症対策に努めるよう呼びかける。

- 福祉避難所施設管理者との調整
 - ✓ 利用者の利用状況等を鑑み、受入の可否、収容人数および開放可能な部屋について事前に確認する。
 - ✓ 避難所として必要な資機材や衛生用品、対応スタッフを確保する。

⑤ 自宅療養者（PCR検査陽性・軽症）への対応を検討していますか。

- 自宅療養者を把握している場合は、あらかじめ保健所と市町保健部局、市町危機管理部局が連携して、災害時の避難先や移送方法等について調整しておく。

⑥ 避難所で発熱等の症状がある方への対応を検討していますか。

- 避難所内での専用スペースの誘導、もしくは専用の避難所の確保を検討する。なお、専用の避難所を設ける場合には、あらかじめ保健所、市町保健部局に情報共有する。
- 保健所、市町保健部局との連絡体制を確保する。
- 相談担当者を設置する。
- スタッフを経由した感染拡大の可能性があるため、専用スペースのスタッフと居住スペースのスタッフを分ける。
- スタッフの想定スタッフ数だけでは、避難所運営が困難となる可能性があるため、当初の想定スタッフ数について検討しておくこと。
- 新型コロナウイルス感染症の感染者および感染を疑う者が確認された場合には、保健所と連携の上、消毒の方法や範囲、感染者の移送方法等を調整する。

⑦ 避難所ごとに感染症対策用のレイアウトは作成されていますか。

- ✓ 発熱の症状や体調不良の方を早期発見できるよう、避難所入口の外に「事前受付」を設置する。
- ✓ 発熱の症状や体調不良の方の専用スペース、トイレ等を設置。専用スペースは個室が望ましいが、教室等を活用する場合はパーティションや簡易テントを設け感染防止を図る。トイレなどの共有部分を分けるようにする。
- ✓ パティションを使用する場合は、飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションが望ましい。
- ✓ テントを接して配置する場合は、接した面に通気口などの空気の出入口がないように留意する。

※教室を専用スペースとする場合、机や椅子などがあるため教室の3分の2程度の面積しか使用できないことに留意しておく。

- ✓ 避難者への咳エチケット、マスク着用、手洗い等の基本的な感染対策を周知し、徹底させる。

⑪ ルールづくり

- 衛生環境を保つためのルールの実施
 - ✓ ゴミ置き場のルールを作り、運用する。普通廃棄物と専用スペース等から出る感染廃棄物は分ける。感染廃棄物については、ゴミ袋を二重にし、ゴミ袋の外側をアルコール消毒液が次亜塩素酸ナトリウムでふき取る。
 - また、各世帯でのゴミは密閉して廃棄する。
 - ✓ 共有場所の清潔維持と密集を防ぐ運用として、順番制など、密にならない生活ルールづくりを運用する。また、トイレなどの共用場所の清掃を徹底する。
 - ✓ 定期的な換気を実施する。
 - ✓ 定期的な消毒作業を実施する。（特にドアノブ等の共用部）
- 定期的な体調管理の実施
 - ✓ 事前受付を継続する。
 - ✓ 避難所に人が入る度に、受付簿を用いて体温や体調を確認する。
 - ✓ 避難所内の避難者や避難所施設内の車中泊者等の体調を確認する。
 - ✓ 避難所運営実務者の体調を確認する。

【参考】

- ・ 知っておくべき5つのポイント（内閣府（防災担当）・消防庁）
<http://www.bousai.go.jp/pdf/coIonapoint.pdf>
- ・ 手洗いで感染症予防（NIID 国立感染症研究所）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000334134.pdf>
- ・ 咳エチケットで感染予防（NIID 国立感染症研究所）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000334136.pdf>
- ・ 避難所開設での感染を防ぐための事前準備チェックリスト Ver. 2
（人と防災未来センター）
http://www.dr.i.n.e.jp/wordpress/wp-content/uploads/sp_report_vol1_ver2.pdf
- ・ 新型コロナウイルス 避難生活お役立ちサポートブック
（認定 NPO 法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD） 避難生活改善に関する専門委員会）
<http://jvoad.jp/guide/line/>

【アドバイザー】

- ・ 河田 慈人（人と防災未来センター研究員）
- ・ 高岡 誠子（人と防災未来センター研究員）
- ・ 藤原 宏之（人と防災未来センター研究調査員）

- 事前受付による体調確認
 - ✓ 発熱の症状や体調不良の方を事前受付にて判明させるために、非接触型体温計による検温を行う。
 - ✓ 接触型体温計を使用する場合には、衛生面を配慮し、毎回消毒する。
 - ✓ 検温スタッフは、マスクに加え、使い捨て手袋、防護服等を装着し、感染対策を徹底する。
- 各スペースへの誘導
 - ✓ 避難者をスムーズに誘導できるように、受け入れ前には各スペースを設置しておく。初めからパーティションの設置による区画整備は難しい可能性があるので、まずはテープを用いた区画表示から行う。その際、各区画の間隔を空けるように注意する。
 - ✓ 避難者が自ら移動できるよう、案内看板や養生テープ、案内図等の掲示を行う。
 - ✓ 避難所内に発症者が発生した場合、その濃厚接触者を後追いでできるよう、各避難者が滞在する部屋や、スペース等を記録し、把握に努める。

⑩ 適切な物資等の配布

- 物資の配布
 - ✓ 避難者に並んでもらう場合、密にならないよう工夫をする。2メートル間隔でテープにより印をつけるなど、動線を明示し、誘導する。また、時間をずらすなどの工夫をする。
 - ✓ 配給前後に机の消毒を徹底する。また、フェイスシールドや、アクリル板などをを用いて、飛沫感染を防ぐ。
 - ✓ 配給者は手指消毒を徹底する。
- 食料の配布
 - ✓ 1人分ずつ小分けにして配食する。
 - ✓ 配食の際には、フェイスシールドや、アクリル板やビニールシートなどを用いて、飛沫感染を防ぐ。
 - ✓ 配布を順番制にするなど、工夫することで密集を避ける。

⑩ 避難者への呼びかけ

- ポスター等により避難者へ周知
 - ✓ 人権啓発の実施として、人権に配慮した啓発ポスターの掲示等を行い、避難者へ啓発するとともに、運営実務者自身も避難所内における発熱の症状や体調不良の方などのプライバシー侵害につながらないよう、情報の取り扱いを注意する。
 - ✓ 避難所の留意事項やルールを掲示板などで周知する。

③ より多くの避難所の活用を検討していますか。

施設の活用検討	<input type="checkbox"/> 体育館のほか教室等
	<input type="checkbox"/> 高校、大学、専門学校
	<input type="checkbox"/> 宿泊施設(旅館・ホテル等)
その他	<input type="checkbox"/> 各市町内避難所が不足する事態に備え、広域避難の検討
	<input type="checkbox"/> 車中泊に適した場所の確保

④ 関係機関への事前調整はできていますか。

避難所施設管理者との調整	<input type="checkbox"/> 開設手順・役割の確認
	<input type="checkbox"/> ゾーニングの設定
	<input type="checkbox"/> 利用ルールの確認
	<input type="checkbox"/> 開放する部屋の優先順位
	<input type="checkbox"/> 閉鎖時の施設の消毒方法
福祉避難所施設管理者との調整	<input type="checkbox"/> 受入可否の事前確認
	<input type="checkbox"/> 衛生用品と対応スタッフの確保

⑤ 自宅療養者(PCR検査陽性・軽症)への対応を検討していますか。

<input type="checkbox"/> 自宅療養者を把握している場合は、あらかじめ保健所と市町保健部局、市町危機管理部局が連携して、災害時の避難先や移送方法等について調整
--

⑥ 避難所で発熱等の症状がある方への対応を検討していますか。

<input type="checkbox"/> 専用スペースへの誘導、もしくは専用の避難所の確保 ※専用の避難所を設ける場合には、あらかじめ保健所、市町保健部局に情報共有する
<input type="checkbox"/> 保健所、市町保健部局との連絡体制の確保
<input type="checkbox"/> 相談担当者の設置
<input type="checkbox"/> 専用スペースのスタッフと居住スペースのスタッフの区分け
<input type="checkbox"/> スタッフが不足した場合の応援体制の検討
<input type="checkbox"/> 感染者および感染を疑う者が確認された場合には、保健所と連携の上、消毒の方法や範囲、感染者の移送方法等の調整

事前準備

チェックリスト版

① 住民へ必要な情報を広報していますか。	
<input type="checkbox"/> 多様な避難(自宅避難・安全な親戚・知人宅への避難等)の呼びかけ	
<input type="checkbox"/> 避難時のマスク・消毒液・体温計などの携行品の呼びかけ	
<input type="checkbox"/> 避難所における感染症対策の基本的な取り組み(咳エチケット、マスク着用、手洗い、三つの密を避ける等)の呼びかけ	
<input type="checkbox"/> 避難警戒レベル情報を基に、早期避難を徹底するよう呼びかけ	
② 資機材や衛生用品を備蓄していますか。	
資機材の準備	<input type="checkbox"/> 非接触型体温計 電子体温計
	<input type="checkbox"/> パーティション、間仕切り 段ボール
	<input type="checkbox"/> 簡易テント ビニールシート・園芸用支柱
	<input type="checkbox"/> 段ボールベッド 段ボール
	<input type="checkbox"/> 扇風機・スポットクーラー -
	<input type="checkbox"/> 養生テープ ガムテープ
	<input type="checkbox"/> 液体せっけん ポディソープ・シャンプー
	<input type="checkbox"/> アルコール消毒液 アルコール度数の高いお酒
	<input type="checkbox"/> 除菌シート 布・ペーパータオル
	<input type="checkbox"/> 次亜塩素酸ナトリウム(0.05%) 家庭用塩素系漂白剤
衛生用品の確保 (避難者用)	<input type="checkbox"/> 消毒液を入れる容器 ペットボトル
	<input type="checkbox"/> ペーパータオル キッチンペーパー
	<input type="checkbox"/> ビニールシート フロアシート
	<input type="checkbox"/> ビニール手袋とゴム手袋 ビニール袋
	<input type="checkbox"/> マスク 布
	<input type="checkbox"/> ゴーグル 眼鏡
	<input type="checkbox"/> 防護服 カッパ・雨具
	<input type="checkbox"/> 足踏み式ゴミ箱(蓋付き) 段ボール
	<input type="checkbox"/> ゴミ袋 ビニール袋
	<input type="checkbox"/> フェイスシールド クリアファイル
<input type="checkbox"/> アクリル板/ビニールシート クリアファイル	
③ 資機材や衛生用品を備蓄していますか。	
衛生用品の確保 (運営者用)	<input type="checkbox"/> 非接触型体温計 電子体温計
	<input type="checkbox"/> パーティション、間仕切り 段ボール
	<input type="checkbox"/> 簡易テント ビニールシート・園芸用支柱
	<input type="checkbox"/> 段ボールベッド 段ボール
	<input type="checkbox"/> 扇風機・スポットクーラー -
	<input type="checkbox"/> 養生テープ ガムテープ
	<input type="checkbox"/> 液体せっけん ポディソープ・シャンプー
	<input type="checkbox"/> アルコール消毒液 アルコール度数の高いお酒
	<input type="checkbox"/> 除菌シート 布・ペーパータオル
	<input type="checkbox"/> 次亜塩素酸ナトリウム(0.05%) 家庭用塩素系漂白剤
<input type="checkbox"/> 消毒液を入れる容器 ペットボトル	
<input type="checkbox"/> ペーパータオル キッチンペーパー	
<input type="checkbox"/> ビニールシート フロアシート	
<input type="checkbox"/> ビニール手袋とゴム手袋 ビニール袋	
<input type="checkbox"/> マスク 布	
<input type="checkbox"/> ゴーグル 眼鏡	
<input type="checkbox"/> 防護服 カッパ・雨具	
<input type="checkbox"/> 足踏み式ゴミ箱(蓋付き) 段ボール	
<input type="checkbox"/> ゴミ袋 ビニール袋	
<input type="checkbox"/> フェイスシールド クリアファイル	
<input type="checkbox"/> アクリル板/ビニールシート クリアファイル	

事前準備

⑧ 事前受付の適切な運用	
『もしサポ滋賀』の活用	<input type="checkbox"/> QRコードの発行 <input type="checkbox"/> チラシの掲示 <input type="checkbox"/> 避難者へのQRコード読み込み促進 <input type="checkbox"/> 避難者に1日、1度はQRコードの読み込みをするよう呼びかけ
事前受付の設置	<input type="checkbox"/> 避難所開設と同時に設置 <input type="checkbox"/> 設置資機材の準備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 机 ・ 筆記用具 ・ アクリル板/ビニールシート ・ 非接触型体温計 ・ 消毒液 ・ 屋外テント ・ 防護服 ・ マスク ・ フェイスシールド ・ コーゲル <input type="checkbox"/> 避難所でのルールが書かれたチラシの配布
事前受付による体調確認	<input type="checkbox"/> 非接触型体温計による検温 <input type="checkbox"/> 接触型体温計の場合、毎回消毒 <input type="checkbox"/> 検温スタッフは感染対策の実施
各スペースへの誘導	<input type="checkbox"/> 避難者の誘導 <input type="checkbox"/> 避難者自ら移動できるよう、案内看板や養生テープ、案内図等の掲示 <input type="checkbox"/> 各避難者の滞在する部屋、スペース等を記録

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

⑦ 避難所ごとに感染症対策用のレイアウトは作成されていますか。	
事前準備	<input type="checkbox"/> 入り口の外に事前受付を設置 <input type="checkbox"/> 発熱や体調不良の方の専用スペースの設置 <input type="checkbox"/> 居住スペースと専用スペースの動線の区分け <input type="checkbox"/> 手洗い場／足洗い場の設置 【特に3つの密を避ける視点】 <input type="checkbox"/> 世帯ごとの占有場所は1～2mの間隔を確保 <input type="checkbox"/> 世帯ごとの占有面積は人数に応じて調整(4人世帯の標準 4m x 3m) <input type="checkbox"/> 居住スペースの分散化 <input type="checkbox"/> 換気機能の確認

避難所に避難されたみなさまへ 避難所は3つの密が重なった環境です

① 換気の悪い
密閉空間



② 多数が集まる
密集場所



③ 間近で会話や
発声をする
密接場面



出典:首相官邸・厚生労働省

1人ひとりルールを守って、感染症対策に努めましょう

避難所でのルール

- ✓ 人と人との間隔は、できるだけ空けることを意識してください。
- ✓ 避難所を出入りする際には、その都度、検温をしてください。
- ✓ 1日1回は、『もしサポ滋賀』のQRコードを読み込んでください。
- ✓ 咳エチケット・マスク着用・手洗い等の基本的な感染症対策を各自で実施してください。
- ✓ 体調に異変を感じたときには、無理せず、近くの運営スタッフに声をかけてください。
- ✓ ゴミは各世帯で密閉し、指定の場所へ各自で運んでください。
- ✓ 密集が想定される共同空間（スマートフォン等の充電場所、トイレ、シャワー室等）は、時間をずらして利用するなど、各自で密を避ける行動を心掛けましょう。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

⑨ 適切な物資等の配布	
□ 物資の配布	<ul style="list-style-type: none"> □ 並ぶ際は避難者同士の間隔を確保(2m程度) □ 配給前後に机の消毒の徹底 □ 配給者は手指消毒の徹底
□ 食料の配布	<ul style="list-style-type: none"> □ 1人分ずつ小分けでの配食 □ 配食時にはアクリル板/ビニールシートの設置 □ 順番制にするなど、配食時の密の回避
⑩ 避難者への呼びかけ	
□ 避難者への呼びかけ ポスター等による避難者への周知	<ul style="list-style-type: none"> □ 人権啓発の実施 □ 避難所の留意点(ルール等)の周知 □ 避難者への咳エチケット、マスク着用、手洗い等の基本的な感染対策の周知・徹底
⑪ ルールづくり	
□ ルールづくり 衛生環境を保つための ルールの実施	<ul style="list-style-type: none"> □ ゴミ置き場のルールづくり □ 共有場所の清潔維持と密集を防ぐ運用の継続 □ 定期的な換気の実施 □ 定期的な消毒作業の実施(特にドアノブ等の共用部)
□ ルールづくり 定期的な体調管理の実施	<ul style="list-style-type: none"> □ 事前受付の継続 □ 避難所に人が入る度に体温や体調の確認 □ 避難所内の避難者や避難施設内の車中泊等の体調の確認 □ 避難所運営実務者の体調の確認

展開期以降

